

資 循 第 2 7 9 - 1 号
令 和 6 年 10 月 9 日

各市町村一般廃棄物担当課長 } 様
各清掃関係一部事務組合廃棄物担当課長 }

埼玉県環境部資源循環推進課長（公印省略）

一般廃棄物処理業務における「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」等を踏まえた対応について（通知）

本県の廃棄物処理行政の推進につきましては、日頃より格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

標記の件について、令和6年9月30日付け環循適発第2409302号で環境省環境再生・資源循環局長から別添のとおり通知がありました。

同通知では、一般廃棄物処理業務における労務費、原材料費、エネルギーコスト等の適切な転嫁のための重要事項についてまとめられています。

「1. 市町村の一般廃棄物処理責任の性格等」では、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定による許可を受けた者及び同条第6項の規定による許可を受けた者の一般廃棄物の収集及び運搬並びに処分に係る料金は、同条第12項の規定により、各市町村が条例で定める一般廃棄物の収集及び運搬並びに処分に関する手数料の額に相当する額を超えて受けることはできず、一般廃棄物処理業者が市民又は事業者から受け取る料金に対して労務費、原材料費、エネルギーコスト等が適正に転嫁されるためには、各市町村において必要に応じて適切な環境整備が行われる必要があることが明記されています。

「2. 価格交渉に関する指針、基本方針を踏まえた一般廃棄物処理業務の委託の入札・契約手続の運用における留意事項について」では、一般廃棄物処理業務の委託の入札・契約手続の運用において、（1）発注者として採るべき行動／求められる行動、（2）ダンピング防止対策、適切な予定価格の作成等に関する事項、（3）労務費、原材料費、エネルギーコスト当の上昇への対応に関する事項の3点が、特に留意すべき事項として明記されています。

「3. 令和6年度地方財政計画について」では、ごみ収集など自治体のサービス・施設管理等の委託料の増加を踏まえ、同計画において一般行政経費（単独）に300億円を計上（普通交付税の単位費用措置を3%程度引上げ）した旨、明記されています。

については、貴市町村・貴組合におかれましては、同通知の趣旨、既述の重要事項を踏まえ、契約担当部（局）や財政担当部（局）等関係部局と必要な連携を図りながら、適切に御対応いただくようお願いいたします。

なお、標記の件については、総務省自治行政局からも都道府県宛てに通知（https://www.soumu.go.jp/main_content/000970875.pdf）が発出されており、縣市町村課を通じて貴市町村の担当課へ通知されることを申し添えます。

担当：企画調整・一般廃棄物担当 高橋

TEL：048-830-3106

Mail：a3100-03@pref.saitama.lg.jp

資 循 第 2 7 9 - 2 号
令 和 6 年 1 0 月 9 日

本庁各課（所）長
各地域機関の長
企業局各課所長
下水道局各課長
教育局各課（所）長 } 様

環境部資源循環推進課長

一般廃棄物処理業務における「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」等を踏まえた対応について（通知）

廃棄物行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。
標記の件について、令和6年9月30日付け環循適発第2409302号で環境省環境再生・資源循環局長から別添のとおり通知がありました。

貴各課（所）におかれましては、一般廃棄物処理の収集及び運搬並びに処分を委託する際は、同通知の趣旨を踏まえ、適切に御対応いただくようお願いいたします。

※ 参考

別添通知内「2. 価格交渉に関する指針、基本方針を踏まえた一般廃棄物処理業務の委託の入札・契約手続の運用における留意事項について」において、地方公共団体による一般廃棄物処理業務の委託契約について、労務費、原材料費、エネルギーコスト等の実勢価格に関する状況に応じた必要な契約の実施が求められています。

担 当：企画調整・一般廃棄物担当 高橋
電 話：048-830-3106
E-mail：a3100-06@pref.saitama.lg.jp

資循第279-3号
令和6年10月9日

財政課長
市町村課長
入札課長 } 様

資源循環推進課長

一般廃棄物処理業務における「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」等を踏まえた対応について（通知）

廃棄物行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。
標記の件について、令和6年9月30日付け環循適発第2409302号で環境省環境再生・資源循環局長から別添のとおり通知がありました。

同通知を受けて、市町村及び清掃関係一部事務組合に対して、契約担当部（局）や財政担当部（局）等関係部局と必要な連携を図り、適切に対応するよう別添のとおり通知しましたのでお知らせいたします。

担当：企画調整・一般廃棄物担当 高橋
電話：内線3106
E-mail：a3100-06@pref.saitama.lg.jp